

情報パーク



行政書士無料相談会

相続、遺言、契約、会社設立、各種許可申請の手続きなどさまざまな相談についてお答えします。

○電話による無料相談

◆日時 10月4日(金)～6日(日)
10:00～16:00

☎石川県行政書士会 事務局
☎076-268-9110

○面談による無料相談会

◆日時 10月6日(日)
10:00～16:00

◆場所 アル・プラザ鹿島
1階中央イベント広場

☎石川県行政書士会
☎076-268-9555

行政相談週間 10月7日(月)～13日(日)

総務省では、皆さまから国の行政全般についての苦情や意見、要望などを受け付け、公正、中立の立場からその解決を図り、行政運営の改善に役立てる行政相談業務を実施しています。

行政相談は行政相談委員、石川県行政評価事務所受け付けていますので、気軽にご利用ください。

◆志賀町の行政相談委員

西方政章さん(中山)

☎47-1530

土田善博さん(館)

☎36-1826

◆行政苦情110番

☎0570-090-110(全国共通)

☎総務省行政相談センター

きくみみ石川(石川行政評価事務所)

☎076-222-5232

医薬品副作用被害救済制度

お薬は正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。制度についての詳しいことは

副作用 救済

検索

☎独立行政法人医薬品医療機器総合機構
☎0120-149-931

お知らせ

石川県最低賃金の改正

時間額 832円

(改正発効日 令和元年10月2日)

石川県最低賃金は、パートタイマー・アルバイトなど雇用形態を問わず、石川県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者は、これより低い賃金で労働者を雇用することはできません。詳しくは…

石川県最低賃金

検索

☎石川労働局 ☎076-265-4425

赤い羽根共同募金運動

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民運動として始まりました。戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のため活用されてきました。現在では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。

公共施設や飲食店などで募金箱を設置しています。ご協力お願いします。

☎志賀町社会福祉協議会

☎42-2545

☎32-5003

河川でサケを採らないで

河川での「サケ」の捕獲は、水産資源保護法により禁止されています。違反すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられる場合がありますので、ご注意ください。

産卵のため、生まれた川に帰ってきたサケの資源保護にご協力をお願いします。

☎石川県農林水産部水産課

☎076-225-1652



町内交通事故・火災発生状況 (令和元年9月1日現在)

		平成31年1月からの累計	前年比
交通事故	件数	19件	△1
	負傷者数	25人	0
	死者数	0人	△1
火災	建物	2件	1
	林野	0件	0
	その他	3件	2
	負傷者数	0人	0

火災などの問い合わせは…☎22-2999

今月の納税

納期限：10月31日(木)

- ・町県民税(3期)
- ・国民健康保険税(4期)
- ・後期高齢者医療保険料(7期)
- ・介護保険料(4期)

善意の花

社会福祉協議会 からのお知らせ

◆大福寺の深美 伸吾様より、亡父の供養として社会福祉向上に役立ててと 100,000円

◆日本赤十字社石川支部にご加入いただきました

坂本 博人様(西海風無) 特別社員

☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

☎志賀町社会福祉協議会

志賀支所 ☎32-5003

催し物

てんと市

◆日時 10月22日(火)

8:30～11:00

◆場所 みちのえき「旬菜館」前

☎農林水産課 ☎32-9290

インフルエンザ予防接種について

高齢者の予防接種

希望者に高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。接種を受けてから効果が出るまでに2週間ほどかかりますので、流行する前に接種することをお勧めします。

- ◆ 接種期間 10月1日(火)～12月28日(土)
- ◆ 対象者
 - ・満65歳以上の人
 - ・満60～64歳までの心臓や腎臓、呼吸器等重度障害を有する人（身体障害1級程度）
 ※対象の人には接種券をお送りします。
- ◆ 自己負担 1,300円（生活保護世帯は無料）
- ◆ 接種方法 9月末に送付した案内をよくお読みになり、医療機関へ予約をしてから受診してください。

子どもの予防接種費用の一部助成

- ◆ 対象者 1歳～令和2年3月31日までに18歳になる人
- ◆ 助成額 1人1回 2,000円
※13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成
- ◆ 利用方法
 - ① 助成を希望される保護者は、母子健康手帳と印鑑を持参し、保健福祉センターか富来支所で申請してください。
 - ② 事前に希望の医療機関に予約をしてください。
 - ③ 交付された接種券を医療機関に提示して接種を受けてください。
 - ④ かかった費用から2,000円を引いた残額を医療機関にお支払いください。
- ◆ 実施期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

◎ この予防接種は、任意予防接種となり、保護者の判断で接種を決めるものです。また、医療機関によって、接種費用が異なりますので事前にご確認ください。

☎ 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

〈 町内予防接種協力医療機関（50音順）〉

医療機関名	連絡先	対象		
		乳幼児	小・中学生	高校生以上
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院	32-0040	○	○	○
岡田医院	42-1921	○	○	○
加藤病院	32-1251	×	○	○
河崎医院	32-0019	○	○	○
志賀クリニック	32-5307	○	○	○
四蔵医院	37-1030	○	○	○
富来病院	42-1122	×	×	○
ひよりクリニック	42-2300	○	○	○
向クリニック	42-1151	○	○	○

※上記以外の医療機関で接種される場合は、事前に保健福祉センターに問い合わせください。



消費者ホットラインは局番なしの「188」

消費^{いやや}者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなど、消費生活相談窓口を案内します。「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」など消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まず、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる、消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。

専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで
「消費者ホットライン『いやや』(局番なしの188)」
までお電話を
『泣き寝入りは超いやや(188)!!』で覚えてね

令和2年度 放課後児童クラブ入会申請のご案内

保護者および祖父母が仕事などの理由により日中家に不在で、学校の放課後や長期休業期間に養育することが困難な家庭の児童を対象に、家庭に代わって安心して過ごすための「生活の場」として、志賀・富来の両地区に放課後児童クラブを設置しています。

令和2年度の入会受付を始めますので、入会を希望する人は申請書を各放課後児童クラブへ提出してください。申込多数の場合は、特別な理由がない場合、入会の希望に沿えない事がありますのでご了承ください。

- ◆対象学年 小学校1年～6年生
- ◆負担金 保育料 6,000円(児童1人月額)
おやつ代 2,000円(児童1人月額)
保険料 800円(児童1人月額)
- ◆申請書 新1年生：保育所などから配布
1～5年生：学校から配布
- ◆提出期限 10月31日Ⓜ



- ◆入会の優先順位 入会基準を満たしている児童について、以下の順で入会を承諾します。
 - ① ひとり親家庭
 - ② 低学年の児童
 - ③ 学年が同じ場合…保護者の勤務日数や時間、近隣の親族の有無などを考慮し、優先順位を決定します。

☎志賀放課後児童クラブ(志賀小学校に隣接) ☎32-0384

☎富来放課後児童クラブ(富来小学校校舎内) ☎42-0113

介護サービス費の上限額が変わります

10月からの消費税率の変更により、介護サービスの費用が引き上げられます。そのため、サービスの利用限度額(自己負担の上限額)も引き上げられます。個別のサービスの費用については、担当のケアマネージャーや利用する事業所にお問い合わせ下さい。

●在宅サービスの利用限度額は下表のとおりです。

令和元年9月まで 単位：円

負担割合	1割	2割	3割
要介護度			
事業対象者	5,003	10,006	15,009
要支援1	5,003	10,006	15,009
要支援2	10,473	20,946	31,419
要介護1	16,692	33,384	50,076
要介護2	19,616	39,232	58,848
要介護3	26,931	53,862	80,793
要介護4	30,806	61,612	92,418
要介護5	36,065	72,130	108,195



令和元年10月以降 単位：円

負担割合	1割	2割	3割
要介護度			
事業対象者	5,032	10,064	15,096
要支援1	5,032	10,064	15,096
要支援2	10,531	21,062	31,593
要介護1	16,765	33,530	50,295
要介護2	19,705	39,410	59,115
要介護3	27,048	54,096	81,144
要介護4	30,938	61,876	92,814
要介護5	36,217	72,434	108,651

●施設サービスの費用は、入所する施設の種類や居室によって異なります。

詳しくは、各施設にお問い合わせ下さい。

☎健康福祉課 介護支援担当 ☎32-9132

自然がある。歴史がある。
忘れられないひとときが生まれる。

ご予約
お問い合わせ

シーサイドヴィラ 志賀 海
TEL 0767-42-8080

志賀千古温泉

Shi-on
アクアパーク シ・オン

営業時間

温泉	午前 9時	～	午後 10時
室内プール	午前 9時	～	午後 9時
レストラン	午前 11時	～	午後 9時半

石川県羽咋郡志賀町末吉新保向 22-1(道の駅ころ柿の里しか内)
皆さま、楽しい時間をお過ごしください ☎0767-32-8555

家屋の新増築・取り壊しの 届け出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている建物に課税されます。

税務課では、町内の新・増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは、税務課固定資産税担当まで届け出をお願いします。

●新築・増築をしたとき

税務課職員が伺い、家屋評価をします。固定資産税の基礎となる評価額を算出するために行うものです。

評価は、完成後順次行う予定ですが、入居前に評価を希望する人は、完成後早めに連絡してください。

都合の良い日を相談のうえ、伺います。



●取り壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は、「家屋滅失届」を提出してください。



取り壊した建物は、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届け出がないと課税されてしまうことがありますので、早めに連絡してください。

なお、本届け出は登記とは関係ありませんので、登記されている家屋の場合は、別途ご自分で滅失登記をしてください。

●未登記家屋の所有者を変更したとき

登記されていない家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届け出をしてください。

なお、本届け出は登記とは関係ありません。

☎ 税務課 固定資産税担当 ☎ 32-9141 ・ FAX 32-0288

ゴミだしのルールやマナーを 守りましょう

1 資源物をきちんと分けましょう

空き缶、空き瓶、ペットボトルのかごの中に、汚れて洗われていないもの、内容物が入ったままのもの、キャップを付けたままのものが出されています。資源物として再生、資材として流通できるようルールを守って分別して出しましょう。

冊子「ごみの分け方・出し方・減らし方」で確認しましょう。



2 決められた日に出しましょう

ごみは、分別品目ごとに出す日が決められています。お住いの地域の収集日は、ごみカレンダーで確認しましょう。

3 決められた時間に出しましょう

ごみは、朝8時までに出しましょう。

※出す時間が遅れると、回収されないことがあります。また前日から出しておく、周辺住民に迷惑となります。決められた時間にお出してください。

4 決められた場所(ごみステーション)に出しましょう

ごみは、お住いの地域で決められた場所に出しましょう。ほかの地域のごみステーションに出すことは、絶対にしないでください。

※ごみステーションは、お住まいの地域の各町会が清潔に保つよう維持管理しています。各町会のルール、マナーを守りましょう。

☎ 環境安全課 ☎ 32-9321

10月から税務署での面接相談は 事前予約が必要です

国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」をご利用ください。税務に精通した国税局の職員がお答えします。

具体的に書類や事実関係を確認する必要がある相談などで、職員との面接による相談を希望される人は、税務署に電話で相談日時を予約してください。

なお、確定申告期（1月～3月）の所得税等申告相談は事前予約不要です。

☎ 七尾税務署 ☎ 0767-52-3381（代表）

音声案内「1」で「電話相談センター」

「2」で「税務署での面接相談」

住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい ー料金不要ー
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり

みらい都志開発(有)

羽咋市石野町二 107 (coco 壱番屋さん向かい)

TEL (0767) 22-1537

http://www.mirai-toshi.jp



宅地建物取引業(石川県知事(3)3772号)
不動産コンサルティングマスター

祝 40 周年 ヨーガ記念大会

式典 : 式典&ヨガ実技

記念講演 : 「食と健康を考える」

講師 : 管理栄養士 橋本よし子先生

日時 : 令和元年 11月 17日 9:30

場所 : 志賀町文化ホール(小ホール)

参加 : 無料 40周年記念品贈呈 ☎ 32-0264(山崎)



結核検診について

80歳以上の方は、結核を発症する危険性がほかの年齢に比べて約5倍高くなります。

高齢者の場合、初期症状(微熱、体のだるさ、長引く咳・たんなど)に気づかないうちに進行し、周りの人に感染を拡大させてしまいます。

能登中部保健所管内(七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町)では、平成30年に14人の方が結核を発症し、すべてが65歳以上の高齢者でした。

☆結核の早期発見のため、今年まだ胸のレントゲン検査を受けていない人は、年に1回の胸のレントゲン検査を受けましょう。集団検診会場では、結核・肺がん検診を実施しています。(検診費用は200円です。)

- ・10月13日㊤ 志賀町保健福祉センター
受付 8:30～10:30
- ・10月20日㊤ 富来活性化センター
受付 8:30～10:30

☆咳・たんが2週間以上続く、体重減少、微熱、体のだるさがある場合は、結核を疑って 早めに医療機関を受診しましょう。

☆咳やくしゃみが出るときは、マスクをするなどして、咳エチケットを心がけましょう。

☎ 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

第41回県下志賀町将棋大会

- ◆日時 10月20日㊤
受付：9:00～、競技：10:00～
- ◆場所 志賀町文化ホール
- ◆競技 A・B級4人一組リーグ予選
2勝 決勝トーナメントへ
2敗 2部トーナメントへ
- ◆参加費 一般 2,000円、高校生以下 1,000円
(昼食付)



☎ 志賀町将棋愛好会(越後) ☎ 090-9448-1537

七尾法律相談センターのご案内

金沢市弁護士会では法律相談を実施しております。

- ◆相談日 10月3日㊤、10日㊤、17日㊤、
24日㊤、31日㊤
 - ◆場所 七尾駅前パトリア5階フォーラム七尾
 - ◆相談時間 13:30～16:30内の30分以内
先着5人(組)
※予約順で時間が決まります
 - ◆相談料金 5,400円 クレサラ相談は初回無料
ただし、負担が困難な人で、法律援助資力基準に該当すれば無料(回数制限有)
 - ◆予約 相談前日17時まで受付
- ☎ 金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242

令和元年度第3回物品売払いを行います

志賀町が所有する下記の物品について、予定価格(最低売却価格)の提示による一般競争入札を実施します。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。参加できる人は町内に住所を有する個人および法人に限ります。

入札に付する売払い物件

物件番号	品名	取得年	予定価格 (最低売却価格)	備考
1	トヨタ クラウン DAA-GWS 204	H21	170,000円 (消費税を含む)	自賠責、 自動車リサイクル料込



トヨタ クラウン

- ◆入札期間 10月21日㊤～25日㊤ 8:30～17:15
- ◆入札場所 志賀町役場 企画財政課

※入札期間等について変更になる場合がございますのでご了承ください。

☎ 企画財政課 ☎ 32-9331

(志賀町の皆さまへ) 志賀原子力発電所見学会のお知らせ



11月30日(土)に志賀原子力発電所見学会(参加費無料・昼食付)を開催します。

普段なかなか見ることのできない「緊急時対策棟」など、最新の安全対策の取り組みをご覧ください。

見学会の内容・応募方法は、「ハマナスねっと10・11月号」内の「見学会のご案内」をぜひご確認ください。

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。



■お問い合わせ先
北陸電力(株)地域社会部
〒925-0141 志賀町高浜町二13-21
TEL 0767-32-4210

肝臓に関する講演会

ウイルス性肝炎（B型・C型）に関する講演会と個別相談会を開催します。お気軽に参加してください。

- ◆日時 11月8日(金) 9:45～(受付9:15～)
- ◆場所 石川県能登中部保健福祉センター
2階ふれあいルーム

◆内容

- 初回精密検査費用、定期検査費用助成の紹介
(9:45～10:00)
- 講演会(10:00～11:00)
「知っておきたい肝臓のはなし
～ウイルス肝炎の治療について～(仮題)」
講師 恵寿総合病院
内科科長 宮森弘年 先生
- 個別相談(11:00～12:00) 要予約、先着受付
希望する人には、医師による個別相談を受け付けします。検査データやお薬手帳などを持っている人は持参してください。

☎ 石川県能登中部保健福祉センター健康推進課
☎ 0767-53-2482

「公証週間」 10月1日(火)～7日(月)

◎公証制度をご存知ですか？

大切な契約書や遺言などについて、法務大臣によって任命された公証人が公文書である公正証書を作成しトラブル防止を図る制度です。

公正証書には紛争を未然に防止する機能があり、内容によっては判決と同じく強制執行をできる力が認められています。

●相続人間の争いを未然に防ぐ遺言公正証書

売買・貸借・示談などいろいろな契約における約束ごとを書面にする場合に公正証書は利用されますが、そのほか遺言を公正証書にしておくことが挙げられます。

●老後に備えて任意後見契約公正証書

判断能力が不十分な状態になったときのために、生活、療養看護、財産管理の事務を家庭裁判所の選んだ後見監督人のチェックを受けながら代理してくれる人をあらかじめ選んでおけるので安心です。

●電子公証制度が利用しやすいものとなりました

指定公証人による電子公証の業務サービスをより多くの皆さまに利用いただけるようになりました。

★詳しくは…

日公連

検索

◎無料公証相談所開設！！

- ◆日時 10月1日(火)～4日(金)、7日(月)
9:00～17:00
- ◆場所 七尾公証役場(藤橋町戌部26-1)

☎ 七尾公証役場 ☎0767-52-6508

子どもの写真大募集！

保健福祉センターでは子どもの写真を募集します。ご応募いただいた写真は、2L版に引き伸ばし、保健福祉センター(11/3健康フェア) 富来活性化センター(11/6～11/10)で展示した後、お返しします。

- ◆応募対象：0歳～小学生の子ども
- ◆応募方法：保健福祉センターアドレス
hoken-center@town.shika.lg.jp まで
メールで写真を添付し送ってください。
・件名を「子ども写真」とし、本文に住所、子どもの名前(ふりがな)、連絡先を記入ください。
・子ども1人につき1枚までです。
- ◆応募締切：10月13日(日)
※SDカードなどでの受付はウイルス感染防止のためできません。
※2L版に引き伸ばした写真を提出していただくこともできます。

☎ 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

始まります！年金生活者支援給付制度

年金生活支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

◆対象者

- 老齢基礎年金を受給している次の条件をすべて満たしている人
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約462万円以下の人

◆請求手続き

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が、**9月上旬から順次届きます**ので、同封のながきを記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人は年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話にご注意ください。

口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めるとはありません。

☎ 給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

相談・お知らせ

相談内容	日時		場所	問い合わせ先	備考
無料法律相談 (予約制・先着8人)	10月28日(月)	9:30～15:30	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	対象：住所が志賀町の人 相談員：國田武二郎弁護士 相談時間：1人30分 予約先：住民課又は支所
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	10月31日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	就職・貸付金のことなど、 なんでも。
総合相談(無料) 相談員：行政相談委員、 人権擁護委員、 民生委員・児童 委員、司法書士、 生活相談支援員	< 富来地域 > 10月10日(木) (司法書士：午前のみ)		富来行政センター 2階 201・202 会議室	志賀町社会 福祉協議会 ☎ 42-2545	日常生活の困りごとや、相 談先が分からない場合など 気軽に相談してください。 ※志賀地域の行政相談委員 は奇数月のみです。
	< 志賀地域 > 10月11日(金) (司法書士：午後のみ)		志賀町文化ホール 2階 21・23 会議室	志賀町社会福祉 協議会志賀支所 ☎ 32-5003	
障がい者福祉相談	10月9日(水)	13:30～15:30	役場本庁舎 相談室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障がい者福祉相談支援事業 所の相談員が応じます。
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	役場本庁舎	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	要約筆記(文字で書いて伝 える通訳)や手話で、行政 手続きをお手伝いします。
しかまちむすび 結婚・出会い相談	随時(土・日曜日対応可。予約時 に申し出ください)		役場本庁舎ほか (予約時にお知らせ します)	企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301	個別相談のため要予約 相談無料

■ クリクルはくい体験教室 時間 9:00～ 場所：クリクルはくい ☎ 27-1153 FAX 27-1154

教室	日時	申込受付時間	講師	内容
エコクッキング教室 (予約制・定員20人)	10月5日(土)	9月25日(水)～10月4日(金)	室谷 加代子さん	料理づくりをとおして、ごみの処理方法を学びます。 参加費：1,000円、持ち物：エプロン、三角巾、箸
	11月9日(土)	10月30日(水)～11月8日(金)		
古着リフォーム教室 (予約制・定員20人)	10月12日(土)	10月2日(水)～ 10月11日(金)	原田 洋子さん	ごみを出さない工夫と布の有効利用を学びます。 参加費：700円、持ち物：布1枚、裁縫道具

■ 窓口延長業務 ☎ 住民課 ☎ 32-9121

日 時	内 容
10月5日(土)・12日(土) 19日(土)・26日(土) 9:00～12:30	住民票・戸籍・印鑑 証明などの発行・マ イナンバーカード交 付業務

■ 町長談話室 ☎ 総務課 ☎ 32-9311

日 時	場 所
10月9日(水) 13:30～15:00	役場本庁舎
10月16日(水)	富来支所

※都合により開設できない場合や、開始時刻および終了時刻が変更
となる場合がありますので、事前にご確認ください。

介護予防

教室名	実施日	時間	対 象	場 所
ほがらか教室	10月10日(木) 10月24日(木)	10:30～11:30	65歳以上の人	やすらぎ荘
志賀健幸教室	10月2日(水) 10月9日(水) 10月16日(水)	10:00～11:30		シルバーハウス
いきいき貯筋倶楽部	毎週火曜日	13:30～14:30		(志)
	毎週月曜日			(と)
	毎週水曜日	10:00～10:30		やすらぎ荘
オレンジ喫茶	10月9日(水)	9:40～10:10	13:30～15:00	シルバーハウス
オレンジ喫茶	10月9日(水)	13:30～15:00	もの忘れが心配な人やそのご家族	旧JA高浜支店 ATM 横

※介護予防教室は申し込み不要です。
※オレンジ喫茶は、参加費100円が必要です。
※やすらぎ荘、シルバーハウス、とき地域福祉センターには入館料が必要です。

☎ 地域包括支援センター ☎ 32-9132

健康カレンダー 掲示板

乳幼児健康診査

【受付時間】 4カ月児健診 13:15～13:45
1歳6カ月児健診 13:15～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	10月3日(木)	令和元年6月生まれ	志
1歳6カ月児健診	10月17日(木)	平成30年3月～4月生まれ	

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	10月3日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:00～15:30	志
	10月17日(木)		※要相談	
ゆう遊クラブ	10月8日(火)		10:30～11:30	富
	10月29日(火)		※10:00から希望者には計測を行っています	
遊びの教室	10月7日(月)	お子さんの発達に不安を感じている人	9:30～11:30	志
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 8日(火)は除く	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	10:00～12:00	志

※すくすく子育て相談を希望する人は、事前に相談内容をご連絡ください。
※ゆう遊クラブの8日は「クッキング～クレープ～」、29日は「絵本の読み聞かせ」です。
※遊びの教室に参加希望の人は、保健福祉センターまで、事前に申し込みください。

健康相談

内容	実施日	対象	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	志
こころの健康相談	10月18日(金)		13:00～14:00	役場

※いきいき健康相談を希望する人は、事前に連絡のうえ、健診結果もしくは血液検査結果を持ってきてください。
※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

歯科検診(個別)

内容	実施日	場所	対象
歯周病検診	～11月30日(土)	町内歯科医院	令和2年3月31日までに40、50、60、70歳になる人

※費用は無料です。
※事前に配布した受診券を持参し歯科医院へ予約の上、受診してください。
※検診結果「異常なし」の人には、歯ブラシによるクリーニングを実施します。

健康づくり

内容	実施日	時間	集合場所
健康ウォーク	10月6日(日)	受付:7:45～ 開会:8:00～	保健福祉センター前
健康フェア	11月3日(日)(祝)	10:30～16:00	志

※弁天島散策コース(5km)、ゴール後「ホームエクササイズ指導」を行います。
※健康フェアの詳細については、後日お知らせします。

集団健診・がん検診(日曜検診)

内容	実施日	受付時間	場所
特定健診・がん検診等	10月13日(日)	8:30～10:30	志
	10月20日(日)		富来活性化センター

【対象者など】

- *特定健康診査(志賀町国保加入者)
- *健康診査(後期高齢被保険者:30歳代の国保加入者)
- *胃がん検診(40歳以上の人):500円
- *大腸がん検診(40歳以上の人):300円
～平日のみ保健福祉センター、富来支所でも発行できます。(10月末まで)
- *肺がん検診(40歳以上の人):200円
- *胃がんリスク検査(40、45、50、55、60、65、70、75歳の人):300円
- *前立腺がん検診(51、56、61、66、71歳の男性):500円
- *肝炎ウイルス検診(40、41、46、51、56、61歳の人):無料
- *緑内障検診(50、55、60、65、70歳の人):500円

女性がん検診

内容	対象者	費用	
		集団	個別
子宮頸がん検診	20歳以上 (平成12年3月31日以前生まれ)	500円	1,000円
	21歳 (平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)	無料	
乳がん検診	40歳以上 (昭和55年3月31日以前生まれ)	500円	
	41歳 (昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)	無料	
骨粗しょう症検診	令和2年3月末までに20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳に到達する人	無料	

集団検診

※集団検診用受診券と検診費用を持参ください。クーポン券対象年齢の人は、無料で受診できます。クーポン券を忘れずに提示してください。

個別検診

※12月末まで、協力医療機関で受診できます。事前に保健福祉センターに申し込みが必要です。

※クーポン券対象年齢の人は、無料で受診できます。クーポン券を忘れずに提示してください。

内容	実施日	受付時間	場所
土曜検診	10月5日(土)	9:00～10:00	富来活性化センター
	10月26日(土)		志
夜間検診	10月10日(木)	18:30～19:30	志
	10月23日(水)		富来活性化センター
	10月30日(水)		志

《実施会場》

- 志: 志賀町保健福祉センター
- 富: 富来保健福祉センター
- と: とぎ地域福祉センター

〒志賀町保健福祉センター ☎32-0339